

令和7年度第2回
札幌市国民健康保険運営協議会

議 事 録

令和8年2月6日（金）午後6時30分開会
札幌市役所本庁舎 12階 1号～3号会議室

札幌市国民健康保険運営協議会

1 日 時

令和8年2月6日（金）午後6時30分～午後7時7分

2 場 所

札幌市役所本庁舎 12階 1号～3号会議室
中央区北1条西2丁目

3 出 席 者

（1）運営協議会委員（14名のうち出席者10名）

ア 公益代表

鳴海 拓史、平野 美千代

イ 被保険者代表

植島 孝子、宮城 洋之、宅間 孝、石崎 康弘

ウ 保険医又は保険薬剤師代表

大森 幹朗、山野 勝美

エ 被用者保険等保険者代表

中澤 昭博、濱田 斉

（2）市 側

保険医療部長、保険企画課長、保険運営担当課長、国保健康推進担当課長他

4 議事録署名委員

宮城 洋之（被保険者代表）

山野 勝美（保険医又は保険薬剤師代表）

5 議 事

議案第1号 令和8年度国民健康保険会計予算

6 報告事項

報告第1号 札幌市国民健康保険条例の一部改正

1. 開 会

●保険企画課長 定刻となりましたので、令和7年度第2回札幌市国保運営協議会を開会いたします。

皆様、本日は、お忙しい中、そして、悪天候の中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、保険企画課長の井上でございます。

出席の確認をさせていただきましたところ、本日は、10名の委員に出席をいただいております。

小松委員、秦委員、土肥委員、田中委員につきましては、欠席の旨の連絡をいただいておりますが、定足数に達しておりますので、本日の協議会は成立となりました。

終了時刻は、20時頃を予定しております。

本日の資料でございますが、過日、郵送いたしました資料1及び資料2でございます。

資料の不足などはございませんか。

2. 保険医療部長挨拶

●保険企画課長 それでは、保険医療部長の小野寺よりご挨拶を申し上げます。

●保険医療部長 皆様、おぼんでございます。

保険医療部長の小野寺です。

皆様、本日は、夜間にもかかわらず、お忙しい中をお越しいただき、ありがとうございます。

また、連日の大雪を受けまして、除雪や通勤に大変苦労されているかと思えます。そんな中でお集まりいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本日の札幌市国民健康保険運営協議会ですが、今年度2回目となりまして、先日本日お送りした資料のとおり、メインのテーマは来年度予算案となっております。

来年度のトピックとしましては、少し前に新聞、テレビで報道されておりましたので、ご記憶にあるかもしれませんが、子ども・子育て支援金分の保険料が初めて賦課徴収されることになること、それから、歳出のトピックとしましては、基金の有効活用の観点から、被保険者への還元ではありませんけれども、特定健診の自己負担分の無料化に取り組みたいと考えております。本日はそうした説明をさせていただきたいと考えております。

それから、前回に比べまして、3名の委員の方が交代しております。この後、ご紹介を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

◎委員及び事務局紹介

●保険企画課長 それでは、事務局におきまして、昨年11月1日付で人事異動がございましたので、新任の課長職よりご挨拶を申し上げます。

●国保健康推進担当課長 国保健康推進担当課長の柏尾と申します。

保険給付や特定健診などの保健事業を所管しております。どうぞよろしく願いいたします。

●保険企画課長 議事に入ります前に、本日の運営に当たり、事務局から何点かご連絡をさせていただきます。

まず、委員の交代がありましたので、お知らせいたします。

公益を代表する委員の阪正寛会長が所属する北海道国民健康保険団体連合会を退職されたた

め、会長を退任することとなり、後任として、同連合会の常務理事を務める鳴海拓史委員が就任されました。

次に、保険医又は保険薬剤師を代表する委員の太田智之委員が所属する札幌市医師会からの届出により退任されることとなり、後任として、同じく札幌市医師会から土肥勇委員が就任されました。

なお、土肥委員は、本日、都合によりご欠席となります。

次に、被用者保険等保険者を代表する委員の中谷慎也委員が所属する全国健康保険協会の人事異動に伴い、退任されることとなり、後任として、同じく全国健康保険協会から中澤昭博委員が就任されました。

◎会長の選出

●保険企画課長 このたび、3名の委員が交代されましたが、阪前会長の退任に伴い、改めて会長を選出する必要があります。

会長には、阪前会長の後任である鳴海委員にご就任いただくことを事務局から提案させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●保険企画課長 ありがとうございます。

それでは、鳴海会長、中澤委員より、一言、ご挨拶をいただきます。

●鳴海会長 ただいまご指名を賜りました北海道国保連合会常務理事の鳴海と申します。

前任の阪の退任に伴いまして、昨年10月から国保連合会の常務理事を進めております。

会長として、皆様のご協力を得ながら円滑かつ実りの多い協議会としていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●中澤委員 協会けんぽの中澤と申します。

前任の中谷が10月1日付で異動になりまして、私は後任として参りました。

この会は初めての参加となりますので、よろしく願いいたします。

◎事務局連絡事項

●保険企画課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の運営に当たり、事務局から何点かご連絡をさせていただきます。

まず、国民健康保険運営協議会の位置づけについてでございます。

国民健康保険運営協議会は、地方自治法に規定する附属機関でございます。国民健康保険法第11条第2項の規定により、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議させるため、市町村に置くこととされております。

市町村の議決機関は市議会となりますので、附属機関の意思決定には法的拘束力はございませんが、その審議結果につきましては、札幌市の国民健康保険事業の運営におきまして尊重されるところでございます。

後ほど、運営協議会で協議するにふさわしい事項を上げさせていただきますので、ぜひご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、ご留意いただきたい内容についてでございます。

マイクをお二人に1本ずつご用意しているお席がございますが、消毒用のウェットティッシュを併せてご用意しておりますので、必要に応じて発言の際にご活用願います。

なお、本日の会議は原則公開となっておりますが、後日、札幌市のホームページにおきまして、資料や議事録なども公開する予定でございます。

それでは、ここからの議事進行については、鳴海会長にお渡しいたします。どうぞよろしく
お願いいたします。

3. 議事録署名委員の選出

●鳴海会長 これから進行を務めさせていただきます鳴海です。

まず、議事録署名委員の指名を行いたいと思います。

慣例により会長指名ということで、私から指名させていただきたいと考えておりますが、よ
ろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●鳴海会長 ありがとうございます。

それでは、宮城委員と山野委員をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●鳴海会長 それでは、そのようにいたします。よろしくをお願いいたします。

4. 議 事

●鳴海会長 それでは、ただいまから令和7年度第2回札幌市国民健康保険運営協議会を始め
ます。

本日の案件は、議案が1件と報告事項が1件となっております。

では、議案第1号 令和8年度国民健康保険会計予算について、事務局から説明をお願いい
たします。

●保険企画課長 それでは、議案第1号 令和8年度国民健康保険会計予算案についてご説明
いたします。

A4判横の資料1をご覧ください。

当該予算につきましては、今月招集される令和8年第1回定例市議会に提出予定でございま
すので、現時点では見込みの数字でありますことをご了承ください。

それでは、1ページ目、歳入と歳出についてご説明させていただきます。

歳入歳出の総額は、1,784.7億円となります。

その内訳は、左側の棒グラフをご参照ください。

まず、赤色の棒グラフの歳入でございますが、主なものを言いますと、上から保険料が
286.1億円、給付費を支払う原資として北海道から交付される道支出金が1,296.9億円、一般
会計繰入金が193.4億円などとなっております。

次に、隣の青色の棒グラフの歳出でございますが、上から病院等へ支払う給付費が1,281.1
億円、保険料などを原資として北海道に納める事業費納付金が448.5億円、総務管理費諸支出
金等が55.1億円となっております。

続きまして、右側の対前年度予算比較をご覧ください。

歳入歳出の増減理由は、表のとおりでございます。

主なものをご説明しますと、歳入の保険料と一般会計繰入金は、被保険者数の減少により、
前年度比で減額となっております。

歳入の道支出金と歳出の療養給付費等は、おおむね連動しておりまして、被保険者数の減に
伴い、給付費も減少となったため、前年度比で共に減額となっております。

歳出の事業費納付金については、給付費の減少により、前年度比で減額となっております。

歳出の総務管理費等については、札幌市の予算編成方針にのっとり、事務費、委託費等を

見直したことにより、前年度比で減額となっております。

それでは、資料をおめくりいただきまして、2ページ目の国保会計の予算編成上のポイント、国保の主な指標についてご説明させていただきます。

左上の①被保険者数と右上の②世帯数についてでございますが、少子高齢化や被用者保険適用拡大などの影響によりまして、こちらも減少傾向となっております。

左下の③総医療費及び一人当たりの医療費についてでございます。

総医療費は令和7年度に前年度比で減少したものの、高齢化や医療の高度化等によりまして、一人当たりの医療費が増加したため、再び総医療費も増加しております。

右下の④収納率につきましては、北海道から示された決算収納率の過去3か年平均値を採用しております。令和8予算収納率は94.46%であり、前年度比マイナス0.1ポイントとなりました。

それでは、3ページ目については、樋口保険運営担当課長よりご説明いたします。

●保険運営担当課長 樋口でございます。

私から説明させていただきます。

一世帯当たりの平均保険料でございますが、国の制度改正により、令和8年度から新たに子ども・子育て支援金分の保険料の徴収が始まります。令和8年度の一世帯当たりの平均保険料は、医療分と支援金分と子ども支援金分を合わせますと、真ん中の表に記載しておりますように15万3,728円となり、前年度から1,521円の増加となりますが、子ども支援金分の保険料が新たに始まったことが主な増要因となります。

なお、令和12年度の全道保険料率の統一に向け、令和7年度から保険料の賦課割合の見直しを実施しておりますが、低所得世帯、多人数世帯の負担が増となるため、令和8年度は基金1億円を活用して負担軽減を図ります。基金を活用することで一世帯平均432円が抑制されております。また、介護分は、市が負担する介護納付金の減少により、2万7,742円と前年度から318円の減となっております。

私からの説明は以上でございます。

●保険企画課長 それでは、資料をおめくりいただきまして、4ページ目の国保会計トピック②国民健康保険支払準備基金についてご説明いたします。

左上1の国民健康保険支払準備基金の概要については、資料のとおりでございますが、令和6年度末の基金残高は52.7億円となっております。

市町村基金の保有目安額につきましては、北海道より各市町村の事業費納付金の5%程度が適切という考えが示されておりますが、これを受け、これまでも国保運営協議会で基金の使い方について協議してまいりました。現在は、囲みにあります考え方に基づいて活用してきたところでございます。

次に、左下2の令和8年度予算について、総額5.5億円の活用を予定しております。

①保険料の負担軽減につきましては、先ほど3ページ目で説明いたしましたとおり、低所得世帯や多人数世帯の負担軽減を図るため、1億円を基金から活用することとしております。

②特定健診自己負担額の無料化につきましては、来年度からの新規の取組でありまして、受診率向上のために、全対象年齢にあたる40歳から74歳の無料化を実施するものでございます。このために1.6億円を活用することとしておりますが、詳細については、次の5ページ目でご説明いたします。

次に、③適正服薬推進事業の対象者拡大につきましては、これまでも実施しておりましたが、医療費適正化の効果が大きいことから、来年度は基金0.1億円を活用し、勸奨対象者を拡大して実施することとしております。

④道支出金の返還等については、北海道から交付された交付金の通常精算や修正分といたしまして、来年度、北海道への返還が予定されているものとして2億円を計上しております。

資料の右上⑤北海道財政安定化基金への拠出0.8億円につきましては、令和4年度に道内全体で6.8億円の赤字が発生し、北海道の基金を取り崩して対応したため、札幌市は令和6年度から令和8年度にかけて、毎年0.8億円を負担することとなっております。

最後に、右下の3の基金の推移でございます。

上の表は、令和6年度の運営協議会におきまして、令和11年度末までの残高推移を試算したときのものでございます。下の表は、直近の実績を反映した最新版の試算結果になっておりますが、現時点で令和11年度末の残高見込みは25億円となっており、大きくはブレてはいない状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

5ページ目については、柏尾国保健康推進担当課長よりご説明させていただきます。

●国保健康推進担当課長 令和8年度予算に関連して、特定健診自己負担無料化についてご説明を申し上げます。

資料の5ページになります。

令和8年度から特定健診の自己負担額を、全ての年代、対象者について無料とするというものでございます。

トピック②でご説明しましたが、無料化の財源は基金を活用することといたしまして、約1億6,000万円を見込んでおります。

資料の左側の背景であります。北海道では、既に半数以上の市町村で無料化が導入されており、都道府県単位化に伴い、令和12年度までに無料で統一する方向で合意されております。

その下、政令市の状況であります。20市中11市が無料化を導入しており、近年では横浜市と広島市が実施しておりますが、いずれも受診率を大きく向上させております。

資料の右側の札幌市の状況であります。制度開始以降、受診率が全国平均を下回っておりまして、現在、政令市では7年連続最下位でございます。

これまで、非課税世帯と40歳の方のみを無料としておりましたが、今年度、新たに、50歳、60歳、70歳の節目年齢について無料化を実施しておりますが、その結果、この年齢での受診率が前年度から2.14ポイント増加しておりました。このことから、自己負担額の無料化は受診率向上の切り札となると考えておりまして、都道府県単位化の方向性とも合致していることから、令和8年度から全年齢で実施したいと考えております。

説明は以上でございます。

●鳴海会長 ただいま、事務局から説明をいただきました。

ただいまの説明に関して、何かご意見はございませんか。

●中澤委員 3ページ目の平均保険料の資料ですが、子ども・子育て支援金が令和8年度から始まるのですが、これは国保制度とはまた別の制度でございまして、介護保険と一緒に医療保険者が保険料の徴収を代行するだけなのです。

にもかかわらず、国保保険料の内訳という形で積算されていることに違和感がありました。介護保険は予算が別立てで書かれているのですけれども、この子ども・子育て支援金がなぜ国保保険料と一体化で考えられているのか、ここについてどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

●保険係長 平均保険料の介護分につきましては、40歳から64歳限定ですので、一旦、別に考えております。一方、この医療分と支援金分と子ども支援金分につきましては、年齢を問わず全員にかかってくる関係から、平均保険料として算定しております。

●中澤委員 国保財政や国保の保険料を考える上では、子ども・子育て支援金は別物という考えがあるので、別立てかと思っっているのです。ただ、これは一体化になっていて、しかも、基金から1億円の活用というところも踏まえると、子ども・子育て支援金に基金が活用されているようにも見えてしまうので、違和感あるかなと思ったのですが、どうでしょうか。

●保険運営担当課長 基金の1億円の活用につきましては、医療分と支援金分の均等割に使わせていただいております、子ども支援金分には基金を活用していません。

あとは、国民健康保険に関しましては、都道府県単位化ということで、北海道が各市町村に対して納付金を課すような仕組みになっておりまして、その納付金を集めるために私たちは料率を決めて、それぞれ賦課する形でございます。

今回の子ども支援金分につきましては、北海道内を全て統一した料率を基にしまして、全道の市町村の中で、同じ世帯構成、同じ所得であれば、同じような金額になるように料率を設定したところでございます、それを全部集めまして北海道に納付金を支払うような仕組みを取っております。

●中澤委員 1ページ目にあります予算案は、子ども・子育て支援金を含めているということによろしいですか。

●保険運営担当課長 そのとおりでございます、保険料として集める形の中で、歳入に書いてある保険料につきましても、子ども支援金分が入っております。

●中澤委員 そうしますと、納付された保険料は事業費納付金の中で納付する形になっているということによろしいですか。

●保険運営担当課長 原資として事業費納付金の中に入ってお支払いするような形になります。

●中澤委員 分かりました。

●鳴海会長 ほかに何かございませんか。

●濱田委員 1億6,000万円を投入するということですが、受診率何%を目指すという数字は持っているのですか。

●国保健康推進担当課長 特定健診の目標は保健事業プランで定めていますが、その数字は既にクリアしておりまして、受診率でいうと、令和6年度の目標値が18.9%ですが、令和6年度の受診率は21.9%ということで、目標よりは高くなっているのですが、政令市において最下位という状況ですので、今回の無料化を実施する中で、他都市の状況等も鑑みまして、3%程度は上げたいと思っっているところでございます。ただ、公表値としては存在しておりません。

●鳴海会長 それでは、ほかに何かご質問はございませんか。

●平野委員 今、お話があった特定健診の自己負担無料化ですが、令和7年度に拡大して2.14ポイント増加ということは、効果が見えたのだなと理解いたしました。

広島市が段階的に上げたことによって5.9ポイント上がっていて、ぱっと資料を見たときに、段階的に上げるほうが効果はあるのかなと思っったのですけれども、一斉に無料化するのか、段階的に無料化するのか、検討段階でそういう議論があったのならばお聞きしたいと思います。

●国保健康推進担当課長 広島市について、我々が把握しているのは、平成29年度に70歳以上を無料化、30年度に60歳以上、加えて、非課税世帯を無料化、令和元年度に全対象者というように実施しております。

札幌市は、平成29年に40歳の方のみ、それ以前から非課税世帯の方は無料としておりましたが、今年度、50歳、60歳、70歳で無料化を実施しまして、かなりいい数字が出たことと、令和4年度のアンケート調査になるのですけれども、なぜ受けないのかに対して一番多かった理由が「健康に不安を感じていないから」ですが、2番目に多かった理由が「無料であれば受けたい」というものだったため、我々がてこ入れしてできる部分としてはそこかなと考えてお

りました。今回、基金を使えるということで、全対象者を一斉に無料化をしたいと考えているところでございます。

●鳴海会長 ほかに何かご質問はございませんか。

●宅間委員 特定健診の無料化ですが、自己負担額のところで1,200円、600円と書いてあるのは基本の健診だと思うのですが、付加健診も含めてということになるのでしょうか、別途有料となるのでしょうか。

●国保健康推進担当課長 付加健診は希望者だけが受けることになっておりますので、そこは引き続き有料となっております。

●鳴海会長 ほかはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●鳴海会長 ほかにご質問がないようでしたら、ただいまの説明について、承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●鳴海会長 それでは、承認したいと思います。

5. 報告事項

●鳴海会長 続きまして、報告第1号 札幌市国民健康保険条例の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

●保険運営担当課長 私から、報告第1号 札幌市国民健康保険条例の一部改正についてご説明いたします。

1の改正項目をご覧ください。

改正項目は3点あります。順番にご説明させていただきます。

2の改正内容をご覧ください。

1点目は、先ほどご説明いたしました子ども・子育て支援金分保険料の規定を新たに設定するものでございます。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年4月から、医療保険者が被保険者から子ども・子育て支援納付金として徴収し、国に納付するものでございます。これに伴い、子ども・子育て支援金分保険料に係る規定を新設いたします。

なお、これも先ほどご説明いたしましたけれども、国保の都道府県単位化に伴い、北海道内の保険料率の統一は令和12年度からを目標としておりますが、子ども・子育て支援金分の保険料は、新設に伴い、令和8年度から北海道が示す統一した保険料率を使用するものでございます。

子ども・子育て支援金の令和8年度保険料率及び1世帯当たり平均保険料は、表のとおりでございます。

2点目の改正点は、保険料の賦課限度額の引上げでございます。

国民健康保険法施行令の改正に合わせ、賦課限度額の引上げを行い、中間所得層の負担軽減を図るものでございます。

次ページをご覧ください。

引上げ額は、医療分で1万円でございます。支援金分と介護分は据置きとなっております、新たに新設されました子ども・子育て支援金分は3万円でございます。令和8年度の限度額は、医療分、支援金分、介護分、子ども・子育て支援金分を合わせて113万円となります。

イメージ図をご覧ください。

今回の引上げで負担増となる世帯は約3,500世帯、全体の1.5%でございます。負担減とな

る世帯は、約 11 万 2,900 世帯、全体の 46.9%と見込んでおります。

その下段の表については、モデルケースとして、具体的な保険料イメージをお示しさせていただきます。

次ページをご覧ください。

3 点目の改正点は、保険料の軽減判定所得基準の拡大でございます。

こちらも国保法施行令の改正に合わせ、5 割軽減と 2 割軽減の適用を判断する所得基準を拡大するものでございます。5 割軽減では、加入者 1 名につき 5,000 円が引き上げられ、2 割軽減では、同様に 1 万円が引き上げられます。

この改正により、軽減対象世帯は約 800 世帯の拡大を見込み、軽減額は約 2,900 万円増加する見込みです。

説明は以上でございます。

●鳴海会長 ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●鳴海会長 それでは、質問がないようですので、この議題については終了いたします。

これで、予定していた議題は終了となります。

全体を通して何か質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●鳴海会長 それでは、以上をもちまして、本日予定していた全ての議題が終了となります。

皆様方のご協力により、無事に終えることができました。

ありがとうございました。

6. 閉 会

●保険企画課長 鳴海会長、進行をありがとうございました。

今回をもちまして、緊急的に審議が必要な事案が生じない限り、今年度の運営協議会は最後となります。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。

以 上